

統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第2回）議事概要

1 日時 平成18年4月20日（木）14時30分から16時40分

2 場所 総務省統計局 6階特別会議室

3 出席者

構成員：竹内啓座長、大橋豊彦委員、小川直宏委員、土屋隆裕委員、新村保子委員、舟岡史雄委員

総務省：衛藤英達統計局長、高橋正樹統計調査部長、田口和也総務課長、飯島信也調査企画課長、千野雅人経済統計課長

4 議題

- (1) 統計調査の民間開放・市場化テストにおける検討課題について
- (2) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
- (3) 個人企業に関する経済調査について
- (4) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について
- (5) その他

5 配布資料

- (1) 統計調査の民間開放・市場化テストにおける検討課題について
- (2) 科学技術研究調査の調査対象に対する意識調査について
- (3) 個人企業に関する経済調査について
- (4) 個人企業に関する経済調査を補完する意識調査について
- (5) 統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会（第1回）意見の整理

参考

- (1) 規制改革・民間開放推進3か年計画（再改定）（抄）（平成18年3月31日閣議決定）
- (2) 研究会スケジュール
- (3) 「統計調査の民間開放・市場化テストに関する研究会」の開催について（修正）

6 議事の概要

(1) 竹内座長から、今回から研究会の構成員に追加される小川委員の紹介があった。

(2) 事務局から、資料1から4に基づき説明し、意見交換が行われた。

主な質問、意見等は以下のとおり。

大学で全国調査を委託するときも、民間でやってくれるところは4つくらいしかなく、民間業者のキャパシティに不安がある。

民間業者が持つデータ収集能力などの調査の実施能力は、実例が少ないために

把握しきれていないのが現状である。このため、ヒアリングにより民間事業者の能力等に関する情報を得る必要がある。

指定統計調査業務の包括的民間委託の例はほとんどないが、業務の一部を個別に民間委託しているものは、現在でも多数存在する。承認統計も含め、どの統計調査のどの業務を民間委託しているのか、整理してから議論を行った方が良い。

自治体が市場化テストにより民間委託する場合であれば、全国調査の一部が委託されるということであり、こういうところから民間業者を育てていくべきではないか。

今は仕事がないから業者がないということも考えられ、将来的な状況も視野に入れる必要がある。一方、新しい業者だとノウハウがないので、ちゃんとした業者を見分けるためのスクリーニングが必要。いずれにせよ、業者ヒアリングは幅広に行うべき。

これまでは実査部分の民間開放について議論が集中しているが、いろいろな調査について調査の流れを全体的に見た上で幅広く議論することも必要。

個人企業に関する経済調査Bにおいては、5県程度でそれぞれ民間事業者に委託することとしているが、5つの業者で調査に対するコストのかけ方も異なることが予想される。本当に効率よくコストをかけている業者はどこかを、本体調査の積算根拠との比較等も行った上で、民の工夫を官に活かすことが重要である。

科学技術研究調査については、漠然と民間委託に対する不安の度合いを聞くだけでは、回答は不安度が高くなる方向に偏るのではないかと。実際に民間委託した試験調査を実施するとか、リアルな状況を想定させた上で意識調査を行うのが望ましい。

個人企業に関する経済調査を補完する意識調査についても、もっとワーディングを精査すべき。

(3) 次回は平成18年5月下旬に開催予定。